

紀元千年前後のカタルーニャ

―バルセローナ略奪からコルドバ遠征、そしてその後―

村上 司樹

はじめに

都市バルセローナを中心とする領域カタルーニャは、現在はスペインに 17 ある自治州の 1 つである。しかし固有の言語・文化をもち、最近もその独立問題がさかんに報じられているように、スペイン国内の単なる 1 地方にとどまる存在ではない。実際、中世には、カタルーニャは独自の国家であった。それもバルセローナ伯を固有の君主として戴き、アラゴン連合王国の中核国として、後世に「地中海帝国」と呼ばれる一大勢力圏を築いた。スペイン語（カスティーリャ語）とは異なる独自言語（カタルーニャ語）をはじめ、内陸のカスティーリャよりも同じ地中海沿岸の、南フランスと共通する文化を開花させたのも中世のことである。たしかに近世になって、カスティーリャ中心のスペイン王国が成立した。カタルーニャ語による文芸活動は停滞を続け、カタルーニャ独自の法、制度、公用語も、最終的には廃止される。しかしカタルーニャがスペイン国家のうちに埋没することはなかった。なぜなら近代スペインでは、政治的中心が首都マドリードを擁するカスティーリャに置かれた一方、経済的中心は国内最初の産業革命（工業化）に成功したカタルーニャへと移ったからである。経済成長を背景に、近代カタルーニャでは独自の言語文化再生、ついで政治的自立の回復を求める運動が起こった（「^{ラナシエンサ}文芸復興」と「^{カタラニズマ}カタルーニャ主義」）。つまり近代スペインは、カスティーリャ主導の国民統合に失敗した結果、カタルーニャに代表される地域ナショナリズムの台頭をみたのである。隣国フランスと対照的なこの構造は、現在なおスペインの特徴でありつづけている¹。

現代歴史学も、その起源は近代にある。ヨーロッパの近代はナショナリズムと国民国家の時代であったといつてよい。近代歴史学の研究対象も基本的には自国の歴史であり、歴史家たちは一般にナショナリズムや国民国家を主要テーマとした。歴史研究の多くが国民国家を枠組みとして展開され、そのような枠組みは国民国家が成立する近代以前にも適用された。なかでも中世という時代は、しばしば自国の近代との比較、あるいはその起源と

いう視点から研究された。つまり近代の政治的枠組みであるスペインやフランスなどの国家が、中世史の分析や議論の枠組みとしても用いられたのである²。もっとも近代は、カタルーニャにとっても、その固有の歴史学の形成期であった。地域ナショナリズムの影響は疑いえない。例えば中世史学の泰斗ラモン・ダバダル（1888-1970年）は、カタルーニャ政財界で重きを占めたビックの旧家に生まれ、上院議員や教育・研究機関の要職を歴任した同名のおじと同様に、地域ナショナリズム団体の熱心なメンバーとして活動した。むしろ近代歴史学は、史料にもとづく厳密な実証研究を前提としている。ダバダルもまたマドリド大学とパリ古文書学校で法制史学や古文書学の修養を重ね、後年は紀元千年以前のあらゆる史料を收拾する『カタルーニャ・カルリンジャ』刊行をライフワークとした。西仏両国の首都に学んだ彼は、エドゥアルド・イノホサやジョゼフ・カルメットのような戦間期ヨーロッパ学界を代表する歴史家の影響を受け、グローバルな視野を身に着けたといわれる。だが他方、まるでその埋め合わせをするかのように、生涯を通じてカタルーニャ・「ネーション（民族＝国民＝国）」の起源を追い求めた。

むしろ今日では、ナショナリズムや国民国家が近代の歴史的形成物であることは、常識の範疇に属する。中世史の分析・議論もこうしたイデオロギーの呪縛から解放され、中世は中世それ自体の枠組みで研究されるようになった。ダバダルが「独立への歩み」と称した9-10世紀カタルーニャ史像についても、そのパイオニア的功績は認めつつ、すでに多様な角度から再解釈が進められている³。本稿では紀元千年前後に起こった2つの有名な事件、バルセローナ略奪（985年）とコルドバ遠征（1010年）に焦点を当てながら、近代以降「国家」や「国民」の形成史上画期とされたその位置付けを再検討する。カタルーニャは、近代的な国境の概念では理解しえない領域である。そのトランスナショナルな歴史を考察するにあたり、以下ではまず、スペイン、フランス、カタルーニャという3つの視点から、両事件に至る時代的背景を概観しておきたい。

第1章 スペイン・フランス・カタルーニャ

1-1 スペイン — 初期「レコンキスタ」の実態

スペインの国名はローマの属州名「ヒスパニア」に由来する。ポスト・ローマ期にこれを統一支配したゲルマン部族国家、西ゴート王国は、8世紀初めにイスラーム勢力の侵攻を受けて瓦解した。このとき一部のキリスト教徒が北辺の山岳地帯（カンタブリア・ピレ

ネー) に逃れ、アストゥリアス・レオン、カスティーリャ、ナバーラ、アラゴン、カタルーニャの群小諸国形成 (8-11 世紀) を誘発する。もともとヒスパニア住民の大半はイスラーム支配を受け入れ、その地はアラビア語で「アンダルス」と呼ばれるに至った⁴。

一般に中世スペイン史は、こうして成立した「イスラーム・スペイン」と、やがて反撃を開始する「キリスト教スペイン」の相克の過程として理解されてきた。しかし日本語で「再征服運動」や「国土回復運動」と訳される「レコンキスタ」は、近代の造語であって中世イベリア半島の実態を示すものではない。そもそも西ゴート王国と北部の群小諸国とを、同じ「キリスト教スペイン」として連続的に把握することに問題がある。後者の揺籃となった山岳地帯は、その険阻な地形とイベロ・バスク系先住民の抵抗により、かつてはローマ・西ゴートの支配をも拒絶していた。それが旧西ゴート難民を受け入れ、ともに小国家を形成して南下を始めるのは、この時期、山岳民の社会に大きな変化 (階層分化や人口増にとまなう生活用地の不足など) が起こっていたためである。実際、初期の南下運動は、イスラーム領の征服ではなく人口離散地帯への植民であった。失われた「キリスト教スペイン」の回復というレコンキスタ概念を、ここに当てはめることはできない⁵。

スペインという枠組みで捉えきれないのは、イスラーム領 (アンダルス) も同様である。8 世紀半ばの後ウマイヤ朝建国は、中東でアッバース朝が成立し、ウマイヤ家の公子がアンダルスに亡命した結果であった。やがて 10 世紀に最盛期を迎えた後ウマイヤ朝は、アッバース朝やファーティマ朝と対抗しながら、アフリカ北西部のベルベル人諸部族に宗主権を認めさせている。西地中海の覇権国家となったその首都コルドバには、ビザンツ帝国や神聖ローマ帝国など、広範な世界から使節が訪れた。経済面でも、中東から導入された農作物や灌漑技術が農業を発展させ、商業においても中東や北アフリカを主な相手とする地中海貿易が繁栄をもたらした。キリスト教徒やユダヤ人住民との「共存」、半島古来の伝統継承という側面も無視できないが、イスラームへの改宗や文化のアラブ化が進んだのも事実である。近年スペインのアラブ学者が、かつて多用された「イスラーム・スペイン」に代わって、「アンダルス」という表現を好む傾向にあるのは示唆的といえよう⁶。

1-2 フランス ― 領邦形成の時代

イベリア半島を征服し、さらに北上するイスラーム軍を、フランク軍がトゥール・ポワティエ間の戦いで撃退したことは、よく知られている。8 世紀半ばにカロリング朝が成立すると、フランク王国は周囲に軍事的膨張政策を開始した。南西に向かっては、ピレネーを越えてバルセローナ以北の半島北東部を征服し、9 世紀初めに「ヒスパニア辺境領」を

設置する⁷。西欧の覇権国家となったフランク王国（カロリング帝国）の地方行政は、伯領すなわち伯の管轄区を要とした。ヒスパニア辺境領もまた、ピレネー以南 14 伯領の集合体である。しかし 9 世紀に帝国が 3 つの王国（西フランク、イタリア、東フランク）に分割され、10 世紀にはさらに複数の有力貴族領（領邦）に分解していくなか、伯のうちある者はこうした領邦の君主として王権から自立する。この傾向は、カタルーニャを含む西フランク王国（フランスの前身）において、とりわけ顕著であった。そこではフランドル伯やブルゴーニュ大公（オートタン伯の自称）などの領邦君主が、領邦内の王領地を自己の財産とし、築城権や造幣権などの国王大権を行使して国王のように君臨した⁸。

この時代のカタルーニャは、しばしばスペインというよりも、むしろフランスの一部として扱われてきた。例えば 19 世紀から 20 世紀前半のヨーロッパ学界では、封建制は 8-9 世紀のフランク王国中心部（ライン・ロワール流域）で形成され、そこから漸進的かつ放射状に周辺へ波及したと考えられていた。したがってヒスパニア辺境領＝カタルーニャでは、フランスやドイツと同じ時期に封建制が導入され、「キリスト教スペイン」とは異なる西欧的な社会発展が始まったとされたのである⁹。もっとも、こうした古典学説は、その後批判に晒され、とりわけ 20 世紀後半のフランス学界では、いわゆる紀元千年変動論（もしくは封建革命論）に取って代わられた。8-9 世紀は前封建的段階、すなわち古代的・国家的統治が、王権・伯権力のもとでなお命脈を保っていた時代と再定義される。紀元千年前後に起こったのはその転覆ないし解体であり、城主層が公権力を篡奪して私的な支配領域（独立城主支配圏）をうち立て、騎士軍を編成して相互に私戦を展開することで引き起こされたという。そしてこの社会的危機により、私的で封建的な紐帯が急激かつ徹底的に浸透し、真に中世的な社会が成立するのだと説明される。実証レベルで典型になったのは、他でもないカタルーニャの事例であった。こうした封建革命論は近年若干トーンダウンしているものの、カタルーニャ・モデルは南フランスや北西スペインの他地域にも適用され、広く「南」の地中海から新たな封建化論を発展させてきた。近代以降「北」を基準としてきたフランス史学、ひいては西洋史学全体にとっても論争喚起的な領域といえよう¹⁰。

1-3 カタルーニャ ―バルセローナ略奪からコルドバ遠征へ

ヒスパニア辺境領を置いたフランク王国は、半世紀を経ずして分裂過程に入った。すでにこの段階で、西フランク王権の実効支配は、ロワール川以南（南フランスとカタルーニャ）に及ばなくなっている。王権に反旗をひるがえす伯、王権に臣従してこれを征討する伯が入れ乱れ、同辺境領では 9 世紀を通じて混乱が続く。最終的には後者に属するギフレ

多毛伯（840 ごろ・897 年）兄弟が、王家より伯領群の大半を委任されるかたちで、これを終わらせた（878 年）¹¹。後に事実上のカタルーニャ君主となるバルセローナ伯は、この多毛伯の長子家系を継ぐ者である。ゆえに同伯は「国父」、その家系は「ギフレ王朝」とも呼びならわされてきた。とはいえ、西ゴート系の多毛伯がフランク系の伯と争った事実を、「祖国」解放の戦いと解するのは正しくない。近代に流布した、このようなロマン主義的解釈はダバダルによって一掃され、以来、同家系の台頭はナショナリズムの発露によるものではなく、王権への誠実によるものであるというのが通説になっている¹²。

ダバダル以降の中世カタルーニャ史像は、実態面ではカスティールヤなどと同じ、スペイン史の文脈（例えばイスラーム勢力への対抗上強化された君主権力、私人による土地占取と入植を促す 30 年占有の法慣行など）に引きつけられた¹³。しかし法形式あるいは理念面において、カタルーニャが特異な歴史（半島北部キリスト教諸国で唯一君主が王を名乗らなかった）をたどったのも事実である。たしかに 10 世紀（フランス史の文脈でいう領邦形成の時代）には、多毛伯の血を引く諸伯も、自己の支配領域で国王大権を行使した。なかでもバルセローナ伯は、王権から独立した君主的権威を示す「大公」や「君主」の称号を用い、「ギフレ王朝」の他の諸伯に優越する地位を主張し始める。もっとも、それは、他のフランス諸侯に遅れること約半世紀後の、伯ブレイ（在位 947-92 年）とラモン・ブレイ（在位 992-1017 年）父子の時代に明確化したことである。しかも紀元千年を迎えてなお、カタルーニャ社会は全体的に王権への恭順（相対的に多数の国王文書受領、証書日付における国王在位年表記の継続など）を保っていた。これは西欧でも他に例がない。

一方でイベリア半島全体、あるいは広く西地中海まで視野を広げるなら、10 世紀は後ウマイヤ朝の全盛期である。とりわけ同世紀後半には、半島北部キリスト教諸国がこぞって和平を乞い、ついにはカリフの宗主権を認めるに至った。バルセローナ伯も例外ではなく、950 年に伯ブレイがコルドバに使節を派遣し、同様の関係を結んでいる。ただし同年には、諸伯と高位聖職者のローマ訪問も始まった。ピレネーを越えてカタルーニャ教会を統轄するよう、フランク王権によって定められていた南仏ナルボンヌ大司教座の頭越しに、教皇権との直接関係が結ばれたのである。ここからコルドバとローマへの接近は、ともにカタルーニャがフランクから「独立」するうえでの大きな転機、「世界への門戸開放」（ダバダル）として重視されてきた¹⁴。

こうして紀元千年前後の 2 つの事件が起こる。第 1 のバルセローナ略奪は 985 年夏、侍従マンズール率いる後ウマイヤ朝軍がひき起こした。同都市は 6 日間におよぶ攻囲戦の末に占領され、町は焼かれて住民は殺されるか、捕虜として連行されたと伝えられる。ダバダルによれば、それは親コルドバ外交が失敗であったことの血染めの証明であり、伯ブレイ

をして長年の外交方針を変えさせるに十分であったという。すなわち同伯は王権に救援を求めた。しかし西フランク王国においてカロリング家の王統が断絶し、フランス最初の王朝とされるカペー朝が成立するものの、やがてロレーヌ大公の反乱に直面するという目まぐるしい政情不安のなか、結局は捨ておかれる。新王ユーグ・カペー（在位 987-96 年）が援軍と引き換えに臣従礼を求めたとき、伯ブレイは何も答えていない。これが王権との最後の接触となった。ゆえに 985 年はカタルーニャ「独立」の年、伯ブレイは「独立の英雄」とみなされてきた。例えば 1985 年には、自治州政府によって、政治的独立の千周年が祝われている¹⁵。

第 2 のコルドバ遠征は、1010 年の春から夏にかけて、伯ラモン・ブレイが率いるカタルーニャ軍によって行われた。すなわち前年コルドバで勃発したカリフの後継争いは、半島全体を巻き込む後ウマイヤ朝の内戦に発展し、半島北部キリスト教諸勢力の出兵を喚起したのである。反対陣営にはカスティージャ伯サンチョ・ガルシアが、バルセローナ伯と同様、イスラーム勢力の要請に応じて参加していた。事前に報酬として莫大な額のイスラーム金貨支払いが約束されており、つまりは信仰の違いを超えた大規模な傭兵活動である。ただ遠征軍はそれぞれ 3 人の伯と司教をはじめ、聖俗両界の主だった貴族と 9000 人もの兵士によって編成され、イスラーム側の史料にもこの年を象徴する事件として特筆されるほどの活躍をした。このためコルドバ遠征については、戦利品や貨幣流入の経済的効果とならんで、その社会心理的影響が注目されてきた。これほど多くのカタルーニャ人が一群を成して異郷深く進軍し、結束して広く外界に武勇を示すなど、それまでの歴史にはなかったことだからである。ゆえにダバダルはコルドバ遠征を、「1 つの人民をして初めて自らの一体性を確かめる行為に駆り立てた、ある種の蜂起であり熱狂の波」であると評した。要するに、最初の「国民」的事業として記念されたのである¹⁶。

第 2 章 カタルーニャを含む大きな「辺境」

2-1 第三地帯のなかで

カタルーニャの前身はヒスパニア辺境領である。しかしフランク王国と後ウマイヤ朝、それぞれの領土が 1 本の国境線によって画然と分かたれ、その線に北接する一地方が分離独立したということではない。辺境領は王国と一体ではなかったし、これと対峙するアンダルスも一枚岩ではなかった。将来のカタルーニャもその一部として、広くイベリア半島

の北東部全体が第三地帯、いわば大きな「辺境」を形成していたのである¹⁷。例えば「^{マルカ・ヒスパニカ}ヒスパニア辺境領」というラテン語呼称は、9世紀前半のフランク宮廷において、ピレネー以南の「前線」や「境界」という意味で用いられた。その用例も叙述史料（年代記）に限られ、統治・行政文書（勅令や国王証書）には登場しない。王国の正式な領土とは認識されていなかったのである。事実、フランク人の入植はなく、裁判でも西ゴート法が適用された。辺境領を王国につなぎとめるのは、在地で差配する伯の誠実のみであった。他方、半島北東部のアンダルス側にも、後ウマイヤ朝3大^{アッタグル・アル・アラ}辺境領の1つ「上 辺 境」が置かれていた。アラビア語「タグル」には将来征服すべき前線の意味合いこそなかったが、やはりアラブ人の入植がほとんど行われず、「中心」の支配が間接的にしか及ばない点で「マルカ」と共通していた¹⁸。

半島北東部全体が大きな「辺境」であったことは、一方の「中心」に服属する在地勢力が他方の「中心」、あるいは「辺境」の同類と手を結んで反乱をくり返した事実にもみとれる。ヒスパニア辺境領成立の契機となったフランクの遠征（8世紀末）も、ムワッラド（キリスト教からイスラームに改宗した者）のバルセローナ太守が後ウマイヤ朝に反旗をひるがえし、カロリング朝宮廷に支援を求めたのが始まりである。同辺境領の設置後も、今度は辺境領の諸伯が9世紀を通じて、王権に対して反旗をひるがえした。なかでも伯アイツの蜂起（826-27年）は、上述のムワッラド太守の息子であった同伯が、後ウマイヤ朝の軍事支援も取りつけた大規模なものであった。たしかに多毛伯兄弟は、王権側に立って最後の勝利者となる。しかし彼らにも一時的に王権と敵対したことがあり、最終的に帰参したのは多分に状況の産物というほかない¹⁹。同じ9世紀のイスラーム側でも、西ゴートの伯カシウスの末裔を名乗る有力ムワッラド家門カシー家（カシーはカシウスのアラビア語形）が、上辺境において後ウマイヤ朝に対する反乱をくり返した。同家が北接するキリスト教国家ナバーラの王家と、信仰の違いを超えて緊密な婚姻同盟を結んでいたことは周知のとおりである²⁰。

2-2 「辺境」の半従属性

ギフレ多毛伯の長子でバルセローナ・ジローナ・ウゾナ伯位を相続したギフレ・ブレイ（在位 897-911年）は、898年に西フランク国王の宮廷でウゾナ伯領を受領している。同伯領はアイツの反乱で荒廃していたのを、多毛伯が司教座再建や植民保護によって開発し、そのまま占有したものである。この事実上の征服地をはじめ、ギフレ・ブレイは亡父の権限を世襲によって得ていた。にもかかわらず同伯は自ら国王のもとに赴き、誠実を誓

うのと引き換えに、正式な法的承認を求めたのである²¹。

ここには在地勢力の、ある種の脆弱性がみてとれる。そもそもヒスパニア辺境領は、かつて歴史家たちが信じたような、1人の辺境伯によって統轄される単一の行政体ではない。相互に独立した14伯領の雑多な寄せ集めであり、さらにゴート系とフランク系の諸伯が入り乱れて、複雑な合従連衡をくり広げた。9世紀の反乱も、むしろ辺境領「内戦」と考えた方が実態に近い。多毛伯のもとでいったん統合されたかにみえた伯領群であるが、10世紀にはその血を引く4つの有力な伯家門（バルセローナ伯家、ウルジェイ伯家、サルダナーニャ・バザルー伯家、アンプリアス・ルサリヨ伯家）によって分有され、これらの諸伯家も11世紀前半まで複雑な合従連衡をくり広げた。陰に陽に競合しあう諸伯は、さらに副伯の専横やカシー家との紛争といった問題を内外に抱えており、その支配は決して安定したものではなかった。「王朝」の霊廟リポイ修道院に象徴される同族意識が諸伯を結び付け、やがてそのなかでもバルセローナ伯がしだいに盟主的地位を強めていくとはいえ、それは何ら制度的な裏付けをもたない流動的なものであった。伯権力が西ゴート法の順守を唱道し、法的正当性の源泉フランク王権に恭順を示した理由は、ここに求められよう²²。

在地勢力による戦略的服従は、同時期「辺境」のイスラーム側にもみられる。例えば前述のカシー家は、反抗と服属をくり返すことで実力を誇示し、「中心」を自負するコルドバからサラゴース（上辺境の首邑都市）の太守に任じられている。同家は9世紀末にアラブ系のトゥジブ家にとって代わられるが、これも本来はコルドバ政権からカシー家の牽制を期待された勢力であった。それが「辺境」での抗争を通して自立化し、世紀転換期には「中心」に反旗をひるがえす。しかし10世紀前半に後ウマイヤ朝が再建されると、やがて全盛期を迎えるカリフ権力に帰順して、実力で奪取したサラゴースの太守に任じられている。ここでも「中心」への服従は、「辺境」の在地勢力が周辺勢力との競合を有利に進めるための戦略の一環であり、既得権益を守るための現状維持策でもあったのである²³

2-3 相対化される「独立」

カタルーニャ「国家」ではなく大きな「辺境」という枠組みで考えれば、950年の伯ブレイによるコルドバへの使節派遣は、「独立」に向けての新たな一步というよりも服従という在地勢力の伝統的戦略である。和平の内実はカリフへの臣従であった。988年に新王ユーク・カペーが同伯に宛てた書簡において、「イシマエル人 [=ムスリム] に従うよりも余に従うことを好むなら」臣従礼を行えと命じていることから明らかなように、この点は王権によっても正確に理解されていた。もっともカタルーニャがフランク（あるいはフラ

ンス)「国家」の「辺境」であり、その諸伯が王にのみ服属するという論理は、あくまでも王権側のイデオロギーにすぎない。実態的には、在地勢力は最初から独立していた。王権への服従は、「解放者」にして法的正当性の源泉に対する、彼ら自身の感情的・理念的な動機によるものであった。現に諸伯は自らが臣従礼を行うことには躊躇を示すものの、自身が支配する教会への(特権の)確認文書を得るためには、10世紀も半ばまでピレネーを越えて国王宮廷に赴いている。つまり伯にとって、王権は早期に現実的干渉を止めたからこそ、変わらぬ理念的誠実の対象となりえた²⁴。バルセローナ略奪直後に成立したユグ・カペーの王権は、現実にはマンスールの脅威から伯を保護する力がないだけでなく、「篡奪者」という点で従来カタルーニャ側が王権に求めてきた法的正当性を欠いていたのである。王権からの「独立」はカタルーニャー国ではなく、西フランク＝フランスの諸領邦という枠組みのなかで理解されるべきであろう²⁵。

裏返せばカリフへの服従も、状況に応じて選ばれた流動的なものであった。実のところ後ウマイヤ朝とバルセローナ伯のこうした関係は、伯ブレイの父スニェ(在位911-47年)の時代(具体的には940年)から始まっていたが、恭順の前後にはアンダルスへの略奪遠征や他の群小キリスト教勢力との対カリフ同盟結成といった動きがくり返されている。カリフ権力も報復的(あるいは懲罰的)な略奪遠征でこれに応じ、強大な軍事力を誇示して和平を乞わせては、境界域の城塞群破却や婚姻同盟の解消などの義務を伯に課した²⁶。これと並んで興味深いのが、近年のイスラーム史研究によって明らかにされた後ウマイヤ朝の遠征の実態である。すなわち、こうした遠征は、失地回復や植民を伴う恒久的征服を意図したものではなく、略奪による国庫収入の補填、服属した群小キリスト教勢力が滞納しがちな貢納の強制徴収、新たな協力関係の模索や、捕虜を人質として利用しながらの交渉、さらには上辺境のムワッラド有力家門に対する軍役の賦課など、多様な行財政上の効果をもった一種の統治行為であったという²⁷。他方でカタルーニャ諸伯もその領域支配に問題を抱えていた以上、後ウマイヤ朝への服従には戦略的な意義があった。南フランス諸伯との紛争、伯家間の競合、下僚貴族(副伯やウィカリウス)の統制などに対処する余裕が生まれたというだけではない。カリフ権力による仲裁や軍事支援、威信財となる豪華な衣服や手写本の贈与、大量の貨幣収入などは、伯の支配強化にも寄与したのである²⁸。

第3章 カタルーニャのなかの小さな「辺境」

3-1 バルセローナ略奪

985年の事件を突然のカタストロフと考え、「独立」前の火の試練や「国家」誕生を告げる血の洗礼になぞらえたのは、後世とりわけ近代以降の歴史家たちである。近年その詳細が明らかにされたイスラーム側史料によれば、侍従マンスールはこれに先立って3度カタルーニャに侵入しており、バルセローナ占領後も20日足らずのうちにコルドバへ帰還しているという。その被害も直接的には同都市と周辺領域に限られ、植民による農地拡大やアンダルスとの交易にも目立った断絶はない。実態面での影響を一時的・局部的に限定するのが現在主流の考え方である²⁹。

マクロな視点よりすれば、それは10世紀第4四半期にマンスールが展開した「^{ジハード}聖戦」の一環であった。しかし50回を超える半島北部キリスト教圏各地への出兵は、幼い後ウマイヤ朝カリフを傀儡化したこの独裁者が、イスラーム法に則って宗教的支持を集め、略奪の経済的利益によりアンダルス社会の不満・対立を抑えるための、多分に「国内向け」の政策であったとは、従来しばしば指摘されてきたことである。つまり統治の一手段という点では、それまでの略奪遠征と本質的に変わるものではない。現にマンスールは連戦連勝を重ねながら恒久的征服の意志を示さず、一方でナバーラ王女を夫人とし、貴族の統制に苦慮するレオン王やカスティールヤ伯を支援することさえしている。さらにミクロな視点よりすれば、バルセローナ略奪は、カタルーニャ全域を存亡の危機に落とし入れるような事件ではなかった。現に落城の苦難を経験したのは、同都市とその囲壁内に避難していた近隣の住民、およびバルセローナ伯家固有の支配領域（バルセローナ、ジローナ、ウゾナの3伯領）から動員された副伯家の貴族たちに限られる。伯と司教および司教座教会に直接的被害はなかった³⁰。総合すれば、マンスール時代の後ウマイヤ朝が従来になく攻撃的であったのは事実だが、交渉の空間という大きな「辺境」の特質が完全に失われたとも考えられないのである。

なおこの攻囲戦に向かう途上で、イスラーム軍は同都市の北西バリエス地方に所在するサン・クガト修道院を襲撃している。修道院長と修道士4人が、おそらくは殺害された。しかしその他には、修道士3人が捕らわれ、一部の装飾が失われたのみである。建築物に破壊の痕跡はない。奴隷として売却するか身代金目的で捕囚とするための人間狩りは、イスラーム世界とキリスト教的西欧の別を問わず、略奪遠征を基本形態とする当時の軍事行動では常態であった。アンダルスには戦利品を売却するための市場も存在し、とりわけ祭

壇などの教会装飾は高額で取引されたという。つまり懲罰ないし制裁あるいは貢納の強制徴収という、後ウマイヤ朝の統治行為としての略奪遠征は、「^{ジハード}聖戦」を呼号したマンスールのキリスト教施設への襲撃においてすら変わらなかった。注目すべきは、その背後にコルドバとサン・クガト修道院の、独自の保護従属関係があったと示唆されていることである³¹。

3-2 諸伯領の小さな「辺境」

要するにカタルーニャはもとより、バルセローナ伯固有の支配領域すら一枚岩ではなかった。それは政治や社会の限界という以上に、経済の成長に起因している。9-10世紀には私人による無主地の占取と開発、とりわけ貴族や教会の大土地占有と城塞建設を梃子とした農地拡大が、カタルーニャでは西欧の他の地域よりもいち早く広範に進行していた。諸伯は通常これを事後承認している。それゆえ聖俗領主層による組織的入植の進展とともに、形式的には伯権力に服属しながらも自衛のための防備施設を核として半ば独立した、無数の「^{カストルム}城塞領域」が増殖することになった。それは当然、無主地が比較的まとまって存在する伯領の周縁部、なかでもアンダルスとの境界域において濃密かつ先進的に展開した。その典型が、10世紀の「^{マルカ・コミタートゥス・バルキノネンシス}バルセローナ伯領の辺境」と「^{マルカ・コミタートゥス・アウソネンシス}ウヅナ伯領の辺境」である³²。

「^{マルカ・ヒスパニカ}ヒスパニア辺境領」という語句の使用例が、9世紀前半のフランク宮廷に限られることは前述した。伯の領邦君主化が進む10世紀には、現地の史料にも「^{マルカ}辺境」の語が登場したのである。それは上述のとおり伯領ごとの境界域であり、カタルーニャ全域に相当するヒスパニア辺境領ではなかった。しかし伯宮廷という「中心」によって本来の領土（「^{コミタートゥス}伯領」）と区別され、その付属物もしくは外延部（「^{マルカ・コミタートゥス}伯領の境界域」）と位置付けられたこの「辺境」が、ただ在地勢力の誠実（伯に対する聖俗貴族の服従）によって「中心」につながとめられていたという点は変わらない³³。この新しい、いわば小さな「辺境」は、あたかも縮小コピーのように、大きな「辺境」と相似した特徴を示す。例えば在地勢力の形成過程である。前述したサン・クガト修道院やバルセローナ副伯家は、城塞を核として「辺境」に半独立的小勢力圏を築く一方、「中心」を自負する伯の宮廷に伺候して既得権益の確認や所領贈与などの恩恵を受けた。裁判、外交、軍事など、多岐にわたって教会が伯の統治を支え、ゆえにその保護を受けたことは、よく知られている。ただ、それは貴族も同様であった。副伯やウィカリウスの大所領形成が、「辺境」への入植と伯への奉仕を両輪として進展したという事実は、このことを示している。さらにいえば伯にとっても、領主層の「辺境」開発を追認することにより、自己の影響圏を拡大することができた。諸伯

のうちバルセローナ伯が抜き出た一因として、その固有の支配領域にもっとも広範な「辺境」を抱えていたことが挙げられるのは、現実のこうした側面を示すものといえよう³⁴。

バルセローナ略奪は伯と「辺境」勢力が、以上のようにデリケートな関係を結んでいる状況下で起こった。興味深いのはマンスール襲撃の矢面に立った聖俗貴族が、事件直後に社会的な上昇や勢力拡大を果たしていることである。例えば難を逃れたサン・クガト修道士ウドは、同修道院長に加えてジローナ司教も兼任した。カタルーニャきっての有力教会領主である同修道院の大所領は、このウドの時代に急速に完成をみている。またバルセローナ副伯ウダラルトとともに都市防衛の指揮をとった大助祭アルヌルフは、同副伯や在地有力者とともに6年間のコルドバ捕囚に耐えたのち、サン・フェリウ修道院長やビック司教の高位聖職を歴任した。その出身家門であるウゾナ副伯家も、アルヌルフがビック司教となったことにより、それまで副伯と司教の二元支配下にあった司教座都市ビックを完全に掌握している³⁵。

3-3 コルドバ遠征、そしてその後

1010年の遠征で活躍したのも、これら小さな「辺境」の在地勢力である。なかでもコルドバ捕囚を経験した聖俗貴族が、現地での見聞を活かし、遠征の立案・実施に寄与したことは想像にかたくない。だが皮肉にも、この遠征で犠牲者として名を遺したのも、主に彼らであった。カタルーニャ史に名高いコルドバ遠征は、実のところ「貴族層の喪失」あるいは「大量殺戮」(フランセスク・ルドリゲス)とも評されるほど多くの死者を出している。ラモン・ブレイの兄弟であるウルジェイ伯、前述のウドとアルヌルフを含む3司教、ウゾナ副伯、バルセローナ副伯の兄弟、同伯領のウィカリウスなどが戦死または傷病死し、ジローナ副伯の2人の兄弟は、コルドバ捕囚となり、おそらくは獄中死した。この惨憺たる軍事的結果は、しかし総指揮をとったバルセローナ伯ラモン・ブレイには、僥倖ともいふべき政治的好機をもたらす。すなわち同伯は、ウルジェイ伯の寡婦と幼い息子の後見人となって同伯領を保護支配下に置き、空位となった3司教座には親族や息のかかった聖職者を送り込むことに成功した。さらに3副伯家が、のきなみ当主や一族の有力者を失ったことにより、御しがたい「辺境」勢力は一時的に壊滅状態となる。陰に陽に競合的なサルダナーニャ・バザルー伯家こそ健在であったものの、上辺境を支配するトゥジーブ家とはすでに安定した友好関係を築いており、後ウマイヤ朝は1031年の滅亡に向かって崩壊の一途をたどっていた³⁶。

とはいえバルセローナ伯の単独優位も、制度的な裏付けを欠く以上、長く持続するもの

ではなかった。1017年のラモン・ブレイの病死は、その後およそ半世紀間におよぶ伯権力不振の始まりであった。貴族反乱を頂点とするこの過程において、いわば台風の目となったのが諸副伯家である。なかでもコルドバ遠征で痛手をこうむった3副伯家は、ウルジェイ副伯家も加えて相互に婚姻同盟を交わし、城塞領域を核とした「辺境」所領の拡大と在地有力者の封臣的編成を進めていく。後者の組織化にあたっては、かつて彼らと共有したバルセローナ防衛とコルドバ捕囚の経験、およびそれに耐えて得た社会的名声が後押しになったと考えられる。史料上「よき人びと」と総称され、小領主とも有力農民とも解しうる名望家的な存在の在地有力者、本来は都市を統轄した副伯に対し、城塞を拠点に農村を差配した伯役人ウィカリウスを前身として、騎士と城主から成る封建的領主層が形成されていった。そして入植を通して「辺境」の有力城主化した副伯とその一族が、彼らの盟主的存在となり、ついには世紀半ばの公然たる伯への反乱に突き進むのである。そこでは在地勢力が、「中心」との交渉を通して自己の存続・発展を図り、やがて自らを新たな「中心」に擬する「辺境」的状況が再現される。典型的なのはミル・ジャリベルトの例であろう。バルセローナ副伯の兄弟であるこの人物は、当初は同伯と同盟関係にあったが、「辺境」の最有力城主として反乱の領袖化していく。すなわち「辺境」パナデス地方の都市的中心地「ウレドドラの君主」^{プリンケプス・オレドゥラエ}を自称し、その宮廷に集う近隣の城主たちを率いて伯に反旗をひるがえした。ミル・ジャリベルトはイスラーム勢力とも同盟を結んでいるが、これもまた大小の「辺境」在地勢力に共通する伝統的戦略であろう。さらにいえば彼らの台頭の犠牲者になったと考えられてきた教会勢力も、実際は伯権力の保護に依存していたわけではなく、独自に「辺境」の新興有力者層を組織し世俗貴族と約定を交わすなどの対策を講じていたことが明らかになっている³⁷。

おわりに

同時代の文脈に照らせば、バルセローナ略奪とコルドバ遠征をもって、カタルーニャ「独立」に直結させることはできない。ヒスパニア辺境領がフランク王国の正式な領土に組み込まれたことはなく、その意味では将来カタルーニャと呼ばれる領域は、実質的には最初から独立していた。もっとも巨視的にとらえるなら、イベリア半島北東部全体が半独立の第三地帯を形成していたのであり、ヒスパニア辺境領はこの大きな「辺境」の一部にすぎない。そこには多様な在地勢力が割拠し、国家・信仰の相違を超えて複雑な合従連衡をくり返した。「中心」に対する離反も服従も、在地勢力が自己の存続・発展を図るうえでの、表裏一体を成す戦略の一端である。将来カタルーニャと呼ばれる領域は、この時点では、

まだ1つにかたちを結んでいなかった。近代的な意味における「国家」や「国民」の統合は論外としても、バルセローナ伯はなおも唯一の領邦君主ではなく、さらに固有の勢力圏である3伯領に対してさえ支配が盤石であったとはいえない。なぜなら西ヨーロッパ大開墾運動の先駆けともいえる農地拡大が、各伯領の外延部に伯領とも外界とも異なる第三地帯、いわば小さな「辺境」を新たに生み出していたからである。それは入植を主導した聖俗貴族が、城塞領域を拠点として割拠する半独立的な空間であり、この「辺境」を伯権力につなぎとめる紐帯はただ在地勢力の誠実以外になかった。相互の交渉によって保たれる「中心」と「辺境」のデリケートな関係は、規模と主体を変えてここにもあらわれる。

こうした状況下で起こったバルセローナ略奪は、青天の霹靂ではなかった。「独立」への革新的な一歩のようにいわれてきた同伯の対応も、実のところ大きな「辺境」の伝統を踏襲した、現状維持策の意味合いが色濃い。また被害も短期的・局地的なものにとどまり、カタルーニャ社会全体の転換を迫るような危機ではなかった。むしろ矢面に立った聖俗貴族の勢力拡大につながった点では、バルセローナ伯を君主とする統一カタルーニャ「国家」の成立を遅らせたとすらいえる。そうした領主権力の苗床こそ、城塞領域に分節化された上述の小さな「辺境」であった。コルドバ遠征も直後にはバルセローナ伯に有利な状況をつくり出したものの、これと表裏する貴族とりわけ副伯家の危機は、「辺境」勢力としての彼らの自立・結集をうながしている。のちの貴族反乱を準備したという意味では、やはり政治的・社会的分裂を招いた一因といえよう。

もっとも歴史を俯瞰すれば、「国家」「国民」の形成や、その「独立」につながる面がなかったともいえない。カタルーニャで豊富に伝来している証書史料において、直後こそ「^{オブセッサ}攻圍」「^{デブレヘンサ}占領」の語であらわされたバルセローナ略奪は、わずかに数年のうちに「^{デボグラータ}劫略」「^{ディッシパータ}粉碎」「^{デーストルクタ}破壊」などの過激な言葉で表現されるようになる。それは事件から7年後の「^{アンノ・クアンドー・バルキノーナ・インテリイト}バルセローナが死んだ年に」という文言において最高潮に達した。こうした記憶の劇的増幅こそが、短期的には「辺境」貴族の躍進をうながした一因であったが、長期的にはバルセローナとその伯を中心とする「国家」意識の形成につながる。すなわち12世紀以降、本格的な発展を開始する歴史叙述に影響をあたえ、カタルーニャ草創の物語にこの事件を画期として組み込む要因となった³⁸。コルドバ遠征もその時点で何らかの同胞意識醸成に寄与したことは疑いあるまいが、それ以上に12世紀以降アンダルスの征服が本格的に開始されるなかで、カタルーニャ人の武勇を示す原初的な挿話として記憶されていたと考えるべきであろう。それは後世、この「国がもつ男らしさの栄光に満ちた証し」と認識されるようになる³⁹。

ただそれは、あくまでも長期的視野で俯瞰した場合である。バルセローナ略奪からコル

ドバ遠征の時代の伯は、従来の大きな「辺境」の伝統に従っていた。また小さな「辺境」の生成は、外面的には伯の影響力がおよぶ範囲の拡大であった反面、有効な統治手段に欠ける制御しがたい領域の増幅を意味した。それが本質的に変わったのは 11 世紀後半以降である。「辺境」発の貴族反乱に対処する過程で、バルセローナ伯権力は旧来の西ゴートの公法統治を捨て、「辺境」において発展した封建制を新たな統治原理とする。私的かつ人的な主従関係の網の目を通して、間接的とはいえ城塞が伯権力の統制下に組み込まれ、やがてバルセローナ伯は他の諸伯家の支配領域をも自己のそれに取り込んでいく。城塞あるいは城代の国を意味する地名「カタルーニャ」が初めて史料にあらわれ、フランス王権とのあいだで独立を正式に（あるいは法的に）承認する条約が交わされたのは、さらにのちの 12 世紀および 13 世紀のことであった⁴⁰。

カタルーニャ「国家」の誕生といえば、われわれ現代人はフランク（もしくはフランス）国家からの「独立」にばかり目を向けがちである。しかし同時代の実態に即するなら、近代的な国境とは異質な、中世に「偏在する辺境」（足立孝）の視点でこれを考える必要がある。いかえればスペインにもフランスにも、さらにはカタルーニャにも一元化されない、複眼的な視座をもって理解されるべきであろう。

注

¹ カタルーニャとスペインの歴史的概略については以下を参照。立石博隆・奥野良知編著『カタルーニャを知るための 50 章』明石書店、2013 年。関哲行・中塚次郎・立石博高編『世界歴史大系 スペイン史 1 古代～近世』山川出版社、2008 年。同『世界歴史大系 スペイン史 2 近現代・地域からの視座』山川出版社、2008 年。

² 高山博・池上俊一編『西洋中世学入門』東京大学出版会、2005 年、21-23 頁。

³ 歴史家ダバダルについては MESTRE, Jesús(ed.), *Diccionari d'Història de Catalunya*, Barcelona 1992, pp. 1-3 を、ダバダルを出発点とする研究史については UDINA, Antoni, *Els comtats catalans en context de l'Europa carolíngia: aspectes polítics i jurídics*, in *Actes del Congrés Internacional Gerbert d'Orlhac*, Vic 1999, pp. 69-88 を参照。

⁴ 以下につづく初期中世スペイン史の概略については COLLINS, Roger, *Early Medieval Spain. Unity in Diversity, 400-1000*, London 1983; ISLA FREZ, Amancio, *La alta edad media. Siglo VIII-XI*, Madrid 2002 も参照。なおキリスト教的西欧の側においても、ヒスパニアはアンダルス、すなわちイベリア半島におけるイスラーム勢力圏の同義語として用いられた。唯一ローマ教皇権のみが半島全体を指してヒスパニアと称したが、このような用法が一般化するのには 12 世紀以降のことである。SABATÉ, Frocel, *La nació d'Espanya en la Catalunya medieval*, *Acta historica et archaeologica medievalia* 19(1998), pp. 382-384。

⁵ いわゆる「レコンキスタ」の起源に関する通説を一新し、現在なお学界で広く受け入れられているこうし

た理解は、1970年代にアビリオ・バルベロとマルセロ・ビヒルによって提示された。BARBERO, Abilio, VIGIL, Marcelo, *Sobre los orígenes sociales de la Reconquista*, Barcelona 1974; *La formación del feudalismo en la Península Ibérica*, Barcelona 1978.

6 アンダルスをめぐる認識の変化については、佐藤健太郎「近現代スペインのアラブ学 「アンダルス」 あるいは「ムスリム・スペイン」へのまなざし」『現文研』(2004年) 2-19頁も参照。

7 しばしば三角形にたとえられるカタルーニャの「国土」は、大きく分けて東部の旧カタルーニャと、西部の新カタルーニャの2つのエリアから成る。両地域間を縦断して流れるのがリュブラガト川で、地中海に注ぐその河口東岸に都市バルセローナがある。以下本稿では、前者をもって「カタルーニャ」と称するが、それはこのときフランクによって征服された領域であった。後者、新カタルーニャの征服が本格化するの12世紀以降のことである。BOLÒS, Jordi, *Diccionari de la Catalunya medieval(ss. VI-XV)*, Barcelona 2000, pp. 66-67 参照。

8 こうした領邦君主のうち、10世紀末にパリの周辺領域(イル・ド・フランス)を支配していたのが、最初のフランス王として知られるユーグ・カペーである。カペー朝成立に至るフランク王国史の概略は以下を参照。柴田三千雄・樺山紘一・福井憲彦編『世界歴史体系 フランス史1 先史～15世紀』山川出版社、1995年、158-181頁。

9 SABATÉ, Flocel, *La feudalització de la societat catalana*, in SABATÉ, Flocel, FARRÉ, Joan(ed.), *El temps i l'espai del feudalisme*, Lleida 2004, pp.221-312. カステイーリャを典型とする非西欧的スペインと、その例外としての西欧的カタルーニャという対照図式は、近代以降20世紀半ばまで広く一般的にみられた。代表例として、クラウディオ・サンチェス・アルボルノス(北田よ志子訳)「中世のスペインとフランス その政治的差異の諸原因」『スペインとイスラム あるヨーロッパ中世』八千代出版、1988年、103-128頁。

10 カタルーニャをこうしたグランドセオリーの典型に押し上げたのは、フランス学界でジョルジュ・デュビュイ(いわゆる封建革命論の提唱者)の薫陶を受け、南仏トゥールーズ大学を拠点に一学派を築いたピエール・ボナッシーである。以下を参照。BONNASSIE, Pierre, *La Catalogne. Du milieu du Xe au la fin du XIe siècle. Croissance et mutations d'une société*, 2 vols, Toulouse 1975; *Du Rhône à la Galice: genèse et modalité du régime féodal, Structure féodales et féodalisme dans l'Occident méditerranéenne(X^e-XIII^e siècles)*. *Bilan et perspectives de recherches*, Paris 1980, pp. 17-84.

11 初期中世カタルーニャ史の概略については SALRACH, Josep, *El procés de formació nacional de Catalunya(segles VIII-IX)*, 2 vols, Barcelona 1978; *El procés de feudalització(segles III-XII)*, *Història de Catalunya* t.2, Barcelona 1987 (以下 HCII と略称) も参照。

12 ABADAL, Ramon d', *Els primers comtes catalans*, Barcelona 1958.

13 ダバダルはギブレ多毛伯によるビック平野(辺境領の中央部分)の植民政策をあとづけ、将来のカタルーニャに領域的一体性をあたえた事業として高く評価する。こうした初期中世における植民の実態研究は、

ボナッシーの詳細な社会経済史研究に受け継がれ、カタルーニャもまた北スペイン諸地域の1つとして生まれたという今日のイメージを確立した。FARRERAS, Joachim., WOLFF, Philippe(ed.), *Histoire de la Catalogne*, Toulouse, 1982, pp.7-32.

¹⁴ これを「世界への門戸開放」と評したのもダバダルであり、この表現は以後のカタルーニャ史研究において定型句となっている。

¹⁵ ABADAL, Ramon d', *Els primers comtes catalans*, Barcelona 1958.

¹⁶ ABADAL, Ramon d', *Dels visigots als catalans*, 2 vols., vol.II: *La formació de la Catalunya independent*, Barcelona 1974, pp. 185-186.

¹⁷ こうした「辺境」の歴史については、近年特に仏西の両国学界において国際研究集会や共同研究がもよおされ、キリスト教的西欧とイスラーム圏の垣根を超えた多産な議論が交わされている。こうした国際学界の動向を網羅的に整理し、アラゴンおよびカタルーニャの実証研究にもとづきながら、西歐的あるいは地中海的視野でスケールの大きな「辺境」論を展開しているのが足立孝である。本稿でも、これを導きの糸とした。以下を参照。足立孝「偏在する「辺境」(上)(下)」『人文社会論叢』21(2009年)59-75頁、22(2009年)46-62頁。同「ラテン・ヨーロッパの辺境と征服・入植運動」堀越宏一・甚野尚志編著『15のテーマで学ぶ中世ヨーロッパ史』ミネルヴァ書房、2013年、184-204頁。

¹⁸ ZIMMERMANN, Michel, Western Francia: The Southern Principalities, in REUTER, Timothy(ed.), *The New Cambridge Medieval History vol. III c. 900-c. 1024*, Cambridge 1999, pp. 420-455, 特に pp. 448-449.

¹⁹ 辺境領動乱の最終段階にあたる878年、多毛伯の兄弟であるクンフレン伯ミロらが、フランク系の伯ベルナルド・ゴティ管轄下のルサリョ伯領を占領した。これに対し、西フランク王と協議のうえ仲裁に入ったローマ教皇は、前者に破門を宣告する。ところがその直後、ベルナルドが王権に反旗をひるがえしたことから、これと敵対する多毛伯兄弟は王権側陣営となった。ABADAL, *Dels visigotos...*, pp. 317-320.

²⁰ なお9世紀末のカシー家は、ギフレ多毛伯と軍事的衝突をくり返し、ついには同伯を戦死させた。一方ヒスパニア辺境領のうち「ギフレ王朝」に属さない西端パリヤース伯家とは、一時的ながら婚姻同盟を結んでいた。大きな「辺境」の在地勢力が、自らのイニシアティブで宗教・国家の垣根を超え、ときに争い、ときに手を結ぶ一例である。MESTRE, *Diccionari d'Història...*, p. 92; BALANÀ, Pere, *L'Islam a Catalunya, segles VIII-XII*, Barcelona 1997, pp. 31-33.

²¹ HCII, p. 241; ZIMMERMANN, Western Francia..., pp. 442-443.

²² ZIMMERMANN, Western Francia..., pp. 440-441. 例えば西歐世界最高の宗教的権威、ローマ教皇権への接近においては、バルセローナ伯家のライヴアルともいうべきサルダーニャ・バザルー伯家が先んじている。それから半世紀のちの10世紀末、伯ブレイがビック司教と協力して進めたタラゴナ大司教座再建運動は、これに対する一種の巻き返し政策であった。教皇権の認可は得られたものの、教会組織を通してカタルーニャ全域に支配をおよぼそうとするバルセローナ伯の計画は、他の諸伯家とその傘下にあった諸教会の

支持を得られなかった。新「大司教」に叙任されたビック司教がローマからの帰路に暗殺されるという、悲劇的結末をもってこの運動は幕を閉じる。HCII, pp. 246-247 および拙稿「10-11世紀カタルーニャの教会と社会」『撰大人文学』17 (2009年)、31-58頁、特に49-57頁を参照。

²³ BALAÑÀ, *L'Islam a...*, pp. 35-36, 40.

²⁴ こうした理解はフランス人研究者ミシェル・ジンメルマンによって提示され、現在のカタルーニャ学界でも広く受け入れられている。ZIMMERMANN, Michel, *Entre royaume franc et califat, soudain la Catalogne...*, in DELORT, Robert(ed.), *La France de l'an Mil*, Paris 1990, pp. 75-99; *Western Francia...* を参照。

²⁵ ジンメルマンによればカペー朝成立こそが、カタルーニャを含めた王国南部において、「完全な領邦君主政への最後の障壁をとりさった」という。またカタルーニャではこれを篡奪とみなし、証書の日付で国王の統治年数を記す際に、ユーグ・カペーを「国王」ではなく「大公」と称したことはよく知られている。伯ブレイが「大公」を自称したのも、領邦の統合状況とは関係なく、この篡奪者と同格であることを示そうとした結果であるという。カロリング家以外の王統に対するこうした拒否反応は、ウード(在位888-889年)とラウル(在位923-36年)の時代にもみられた、9-10世紀カタルーニャの一貫した伝統である。

ZIMMERMANN, *Western Francia...*, pp. 443, 450; *Naissance d'une principauté : Barcelone et les autres comtés catalans aux alentours de l'an mil*, in BARRAL, Xavier(ed.), *Catalunya i França meridional a l'entorn de l'any mil*, Barcelona 1991, pp. 111-135.

²⁶ HCII, pp. 248-249.

²⁷ イスラーム側の史料によれば、伯スニェが和平を乞う直前にはカリフ艦隊がカタルーニャの沿岸諸地域を襲撃しており、和平交渉のあいだも都市バルセローナ前面の沖合いを遊弋して示威行動を展開したという。またバルセローナでこれを取りまとめたカリフの使節は、並行して南フランスのプロヴァンス伯とナルボンヌ伯妃とも、アンダルスとの交易の自由・安全を保証する(具体的には半島東南およびバレアレス諸島の海賊、有名な南仏フレネのイスラーム山賊から保護する)協定を結んでいる。つまりこのときの略奪遠征も、単にカタルーニャに対する海陸両面からの軍事的侵攻であるにとどまらず、西地中海全域の政治・経済をも視野に入れた広域的政策の一環であった。BALAÑÀ, *L'Islam a...*, p. 40; SÁNCHEZ MARTÍNEZ, Manuel, *Catalunya i al-Àndalus(segles VIII-X)*, in CAMPUS, Jordi(ed.), *Catalunya a l'època carolingia. Art i cultura abans del romànic (segles IX i X)*, Barcelona 1999, pp. 29-35, 特こ p. 33 を参照。

²⁸ BALAÑÀ, *L'Islam a...*, pp. 36-40; ZIMMERMANN, *Western Francia...*, p. 447.

²⁹ HCII, 249-252; SÁNCHEZ MARTÍNEZ, Manuel, *L'expedició d'Al-Mansur segons les fonts àrabs*, *L'Avenç* 84(1985), pp. 293-301.

³⁰ COLLINS, *Early Medieval...*, pp. 198, 266-267.

³¹ マンスールによるキリスト教会襲撃の例としては、この他に997年の、サンティアゴ・デ・コンポステラ略奪がよく知られている。のちにローマ、イェルサレムとともに、カトリックの3大巡礼地を構成する

コンポステラを占領したイスラーム軍は、その司教座聖堂を破壊している。しかし高価な工芸品でもある教会の鐘を略奪しても、同所を聖地たらしめている使徒聖ヤコブの聖遺物に乱暴することはなかった。マンズールの遠征が宗教的ファナティズムに帰されるものではないゆえんである。COLLINS, *Early Medieval...*, p. 244.

³² 足立「偏在する「辺境」」参照。

³³ 前掲論文を参照。史料所見は ZIMMERMANN, Michel, Le concept de Marca hispánica et l'importance de la frontière dans la formation de la Catalogne, in *La Marche Supérieure d'al-Andalus et l'Occident chrétien*, Madrid 1991, p. 45.

³⁴ HCII, 特に p. 294 を参照。教会については BONNASSIE, *La Catalogne...*, pp. 181-182 および前掲拙稿「10-11 世紀」34-35 頁、また世俗貴族については、例えば BENET, Albert, Anulf de Gurb. Cap de la familia Gurb-Queralt, *Ausa* 85(1977), pp. 133-145; SOBREQUES, Santiago, *Els barons de Catalunya*, Barcelona 1989, pp. 28-62 を参照。

³⁵ RODRÍGUEZ BERNAL, Francesc, La frontera meridional catalana en el siglo XI: Un espacio vizcondal, in MARTOS QUSADA, Juan & BUENO, Marisa(ed.), *Fronteras en discusión: la Península Ibérica en el siglo XII*, Madrid 2012, pp. 53-74. サン・クガト修道院については RUIZ, Joan, La construcció del sòl patrimonial del monestir de Sant Cugat del Vallès(980-1010), *Gausac* 14(1998), pp. 13-42; La figura d'Odó, abat de Sant Cugat(985-1010) i bisbe de Girona(995-1010), in *La Butlle de Silvestre II al Monestir de Sant Cugat. Commemoració del Mil·lenari*, Sant Cugat 2002, pp. 41-49. 都市ビックについては FREEDMAN, Paul, *The diocese of Vic. Tradition and Regeneration in Medieval Catalonia*, New Brunswick 1983, p. 71 を参照。

³⁶ 近代歴史学におけるコルドバ遠征の評価については、例えばフランセスク・カッレラス (1862-1937 年) のように、早くからその成果を疑問視する意見も存在した。しかしファッラン・スルダビラ (1894-1971 年)、サンティアグ・スブラケス (1911-73 年)、そしてラモン・ダバダルなど、中世史の錚々たる大家がそろって肯定的評価を下したため、長らく賞賛の陰に隠れることとなった。カッレラスのような否定的評価がみなおされるようになったのは最近のことである。以下を参照。RODRÍGUEZ BERNAL, *La frontera...*, pp. 61-62.

³⁷ 伯権力の不振と社会的危機については BONNASSIE, *La Catalogne...*、社会的名声と勢力拡大については RODRÍGUEZ BERNAL, *La frontera...*、ミル・ジャリベルトについては PLANES, Ramon, *Un Príncep per a Olèrdola. L'aventura de Mir Geribert*, Vilafranca del Penedès, 1984 を参照。また教会の対応については拙稿「サン・クガト修道院とバルナルト・ウトジェ —11 世紀中葉バルセローナ伯領「辺境」における修道院と城主」『スペイン史研究』16 号 (2002 年) 1-22 頁、ならびに「11 世紀前半カタルーニャ地方における修道院の「危機」とその所領政策 —サン・クガト・ダル・バリェス修道院の事例から—」『史学雑誌』113-6 (2004 年) 1-37 頁を参照。

³⁸ ZIMMERMANN, Michel, *La prise de Barcelone par Al-Mansur et la naissance de l'historiographie catalane, Annales de Bretagne de des Pays de l'Ouest* 87(1980), pp. 191-218; FELIU, Gaspar, *La presa de Barcelona per Almansor: història i mitificació*, Barcelona 2007; *HCII*, pp. 251-252.

³⁹ 引用は RODRÍGUEZ BERNAL, *La frontera...*, p. 62. なおカタルーニャにおける本格的な歴史叙述の嚆矢として BARRAU DIHIGO, Louis, MASSAÓ, Jaume(eds.), *Gesta comitum Barchinonensium, Chronicle Catalans II*, Barcelona 1925, p. 29. 12世紀後半に編纂されたこの『バルセローナ諸伯の事績』では、武勇の誉れ高いウルジェイ伯の事績としてコルドバ遠征が例に挙げられている。

⁴⁰ 「カタルーニャ」という「国」名の起源については諸説あるが、現在は本文で述べた城に由来するという解釈が通説となっている。なお「カタルーニャ」および「カタルーニャ人」の史料初出は、バルセローナ伯ラモン・バランゲー 3世によるマリオルカ遠征(1114-15年)のことを記したイタリア都市ピサの年代記(12世紀後半)である。UDINA, Frederic, *El nom de Catalunya*, Barcelona 2000. また「国家」としての法的承認については、1258年にフランス国王ルイ 9世(聖王)とアラゴン連合王国国王ハイメ 1世(征服王)とのあいだで結ばれたコルベユ条約において、ユグ・カペーより数えて 9代目のカペー朝君主である前者が、カール大帝 — すなわちイスラーム支配からの「解放者」であるフランク王権 — の後継者が有するカタルーニャ諸伯領に対する宗主権を正式に放棄している。BOLOS, *Diccionari de...*, pp. 67-68.

(付記) 私事ながら、筆者の学部および大学院時代の恩師である河原温教授が、本年 3月をもって勤務先の首都大学東京(旧名東京都立大学)を退職されることになった。拙い内容ではあるが、本稿を献じることによって、先生の長年のご学恩に感謝を表したい。